右之趣被仰渡承知奉畏候以上

未十二月

佐藤織兵衛

福井伝之丞

山本源十郎

山田六郎兵衛

一 私妻儀兼而懐妊罷在候処男子出産仕候ニ付産
穢日数七日遠慮仕候段御届申上候以上

午
十二月晦日

左往
高田重三郎

産穢日数

一 産穢七日　未年十二月晦日より正月六日迄

右之通相違無之

未年十二月十九日

高田重左衛門

忌服相届書

一 妻

忌 二十日　未二月朔日より廿日迄

服 九十日　未二月廿一日より廿四日迄

右私妻産穢之儀ニ付養生不届ニ付昨廿四ツ時死去仕候ニ付忌式ニ而服相届申候

元治元年子年
保科肥後守様
吉田左衛門様

未
二月四日

左位
[illegible]

46

出雲

[illegible]
遠藤[illegible]

[illegible]